

再公示：次の案件については7月15日に公示しましたが、応募がなかったため、再公示します。

番 号：150519

国 名：ウガンダ

担当部署：人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム

案件名：中等理数科強化教員研修プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格 付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年9月上旬から2015年10月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

|      |        |      |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地調査期間 | 整理期間 |
| 5日   | 20日    | 5日   |

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月5日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は、  
郵送(102-8012 東京都千代田区二番町5番地25番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型) 公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事者の経験能力：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

|          |           |
|----------|-----------|
| 類似業務     | 各種評価調査    |
| 対象国/類似地域 | ウガンダ/全途上国 |
| 語学の種類    | 英語        |

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：  
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

(2) 必要予防接種：

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示が必要です。

## 6. 業務の背景

ウガンダにおいては、1997年の初等教育無償化政策実施、2007年の中等教育無償化政策の導入により、前期中等教育の就学者数が増加しており、中等教育の量的拡大とともに質的向上が喫緊の課題となっている。前期中等教育の中で、特に理数科の水準は低く、国家試験庁による全国学習達成状況調査の2010年の結果では、一定の水準に達していると判定された生徒の割合が、英語で67.5%であるのに対し、数学は49.7%、生物は30.4%と、理数科における成績の低さが目立っている。JICAは2005年8月から2008年8月まで行われた中等理数科強化教員研修（Secondary School Science and Mathematic Teachers、以下SESEMAT）プロジェクト（以下、フェーズ1）及び2008年8月から2012年8月まで行われたSESEMAT全国展開プロジェクト（以下、フェーズ2）を通じて、前期中等の理数科教員を強化するための現職教員研修（In-Service Training、以下INSET）制度の確立を目指した協力を実施し、その協力を通じてフェーズ2終了までに全ての州を対象としたINSETを実施する体制を確立するなどの成果を挙げた。特に、INSETについて、各学校が研修運営実施費を支出して教員を研修に参加させる仕組みを確立するなど、予算面や運営面で一定の持続性が確保されたことは大きな成果である。しかしながら、研修参加教員の研修理解度については、改善が確認できた教員が多いものの、依然として課題のある教員もいる状況にある。また、初等教育の就学率および修了率の上昇とともに、中等教育の就学率も徐々に高まる傾向にある中で、臨時雇用も含めた教員数は増加傾向にあり、十分な研修を受けずに採用された新規教員などに対しても引き続き研修を実施する必要がある。具体的には、依然として教員の教科内容に関する知識の不足や教師・理論中心の教授法の不適切さが指摘されており、現場の学校の授業の質を改善するための仕組みや教員の教科知識の強化や授業法の改善などが課題となっている。

このような背景のもと、ウガンダ政府から我が国に対して、学校現場の教員の更なる質の向上を目的とした技術協力プロジェクト「中等理数科強化教員研修プロジェクト（SESEMATフェーズ3）」（以下、本プロジェクト）の要請がなされた。同要請を受けて本プロジェクトは2013年9月から2017年9月までの4年間の予定で開始され、教育スポーツ省をカウンターパート（C/P）機関として実施している。

本プロジェクトは現在、INSETのさらなる強化及びフェーズ2で試験的に4州において導入した地方における継続的な授業改善の活動（SESEMAT Activities Regional Based、以下SARB）による全国規模の授業改善のために、残る23州に対するSARBの導入、これまでの4州におけるSARBのさらなる定着および質の改善に取り組んでいる状況である。

本中間レビュー調査では、プロジェクトの中間地点を迎えウガンダ政府と合同で本プロジェクトの目標達成度や成果等を分析するとともに、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同評価報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2015年9月上旬～中旬）

- ①既存の文献・報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）・実施プロセスを整理・分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、カウンターパート（C/P）機関、その他ウガンダ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ④調査団内の検討のため、評価グリッド（案）を用いて評価デザイン（案）（和文・英文）を検討

する。

- ⑤国内で収集可能なデータを整理・分析する。
- ⑥他の主要ドナーの動向(中期計画、実施中案件の内容及び進捗等)を情報収集する。
- ⑦対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2015年9月中旬～10月上旬)

- ① JICAウガンダ事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本中間レビューの手法について説明を行う。
- ③ ウガンダ側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
- ④ 当該関連分野に関する他ドナーの動向、今後の方針について情報収集・整理する。
- ⑤ 収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- ⑥ 国内準備作業並びに上記③～⑤で得られた結果をもとに、他団員及びウガンダ側C/Pとともに評価5項目の観点からレビューを行い、合同中間レビュー報告書(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦ 調査結果や他団員及びウガンダ側C/Pからのコメント等を踏まえた上で、必要に応じてPDM及びP0の修正案(英文)の取りまとめに協力する
- ⑧ 合同中間レビュー報告書(案)(英文)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- ⑨ 協議議事録(M/M: Minutes of Meeting)(英文)の作成に協力する。
- ⑩ 担当分野に係る現地調査結果をJICAウガンダ事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2015年10月上旬～中旬)

- ① 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)の作成に協力する。
- ② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③ 担当分野の調査結果を取りまとめ、中間レビュー調査報告書(案)(和文)を作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおりです。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとします。

- (1) 合同中間レビュー報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。  
航空経路は、成田/羽田⇄ドバイ/ドーハ⇄カンパラ(ウガンダ)を標準とします。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程/執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年9月12日～10月1日を予定しています。本業務従事者は、JICAの調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

## ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は以下のとおりです。

- ・ 総括（JICA）
- ・ 協力企画（JICA）
- ・ 評価分析（コンサルタント）

また、本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・ 総括／組織開発／理数科教育 1／教材作成 1（数学）
- ・ 理数科教育 2／教材作成 2（理科）

## ③便宜供与内容

JICAウガンダ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舍手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) 通訳備上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
JICAがアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
なし

## (2) 参考資料

### ①閲覧資料

以下の資料がJICA図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

-中等理数科強化教員研修プロジェクトフェーズ3実施協議報告書(和文)

<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=13&method=detail&bibId=1000013773>

-基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書(ウガンダ)

<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=29&method=detail&bibId=1000007320>

### ②配布資料

本業務に関する以下の資料をJICA人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム(TEL: 03-5226-8311)にて配布します。

- ・ 中等理数科強化教員研修プロジェクトフェーズ2終了時評価調査報告書(ドラフト、和文)

## (3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度です。ので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②教育分野に係る各種評価調査の経験を有することが望ましい。
- ③現地作業期間中は安全管理に十分留意ください。現地の治安状況については、JICAウガンダ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意ください。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載ください。
- ④「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行ってください

い。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談ください。

以上